

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は、原案の通り可決する事に、決定いたしました。

日程第21、請願第1号、際限のない年金削減を強行する「年金カット」法案の廃案への意見書の提出を求める請願書を、議題といたします。

これより、先ほどの委員長報告に対する質疑を開始いたします。

（「質疑なし」の声）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

渡邊議員。

議員（渡邊 美喜子）

退席させていただきます。

（渡邊議員、退席）

議長（志村 忠昭）

村岡議員。

議員（村岡 清邦）

法案への廃案は不可能となった状況でありますので、退席させていただきます。

（村岡議員、退席）

議長（志村 忠昭）

尾崎忠義君。

議員（尾崎 忠義）

10番、尾崎忠義でございます。

私は、平成28年第4回多度津町議会12月定例会におきまして、さる11月24日木曜日に提出されました、際限のない年金削減を強行する「年金カット」法案の廃案への意見書の提出を求める請願書について、賛成の立場で討論をいたします。

憲法25条では、1. すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する、2. 国はすべての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないとしております。

この憲法25条を生かし、生活を豊かにすることが、今、求められているところでございます。

「今は夫婦とも健康ですが、病気になったり、介護が必要となったり、1人になったときのことを考えると不安です。」また、「年金だけでは食べていけ

ず、現役時代低賃金ながら蓄えていた貯金を毎月5万円ほど取り崩しながら生活をしています。」そして、「年金は『老後を生きる命綱』だと思っていました。しかし、私の実感では、とても『綱』とは言えず『糸』としか思えません。」など、このような高齢者、年金生活者の切実な声や訴えがあり、また、苦しい生活実態が出されており、私たちの将来のことは他人事ではなく、厚生労働省の調査によると生活が「苦しい」と答えた世帯が全体の6割を超えるなど国民の生活は、ますます厳しくなっております。

働く人の賃金は上がらず、非正規労働者は4割を超え、年収200万円以下の低賃金で結婚もできない若者が増えてきております。

国民年金のみの1ヶ月受給額は約5万円です。とても生活できる年金ではなく、高齢者と若者の貧困化が深刻さを増しております。

2011年11月、野田内閣は国会解散のどさくさに2.5%の年金削減の法律を強行してしまいました。

毎年のように年金支給額が減少する中で、これ以上、年金を削減されたら生活ができない状況に高齢者は追い込まれております。

年金受給者の約6割は年金収入だけで生活しており、年金は命綱であります。

公的年金は老後の人間らしい生活を支えるものでなければならず、「若者も高齢者も安心できる年金制度、最低保障年金制度」が今時ほど必要になってきているのではないのでしょうか。

国は30年にもわたって年金を2割から3割削減する制度（マクロ経済スライド）を発効しました。

その理由として「現役世代間の公平と持続可能な年金制度にするため」としていますが、年金削減で一番被害をこうむるのは減らされた年金を受け取る若い世代の方々ではないのでしょうか。

今、国民の財産である年金積立金が株に投資され、10兆余円もの損失が出ています。

年金積立金をほんの一部取り崩して、年金保険料を下げれば、保険料を納めている現役の労働者も、保険料の半分を負担している中小零細業者も助かります。

年金積立金を「株式」のためでなく、国民のために使うことこそ最も必要なことではないのでしょうか。

それなのに年金者だけでなく、現役世代の将来設計を台無しにする年金カット法案の採決が、今国会で、自民党、公明党、日本維新の会の賛成多数で強行成立されてしまいました。

十分な審議が尽くされないまま多数の力で押し切ることは国民の声を無視した異常なやり方であります。

目減りと負担増で打撃になる年金カット法案は、物価が上がっても、賃金水準が下がった場合は年金が下がる年金改定の新ルールを2021年4月施行となるわけでありませぬ。

これまで物価上昇時には年金額は上げるか、少なくとも据え置きで減額はしなかつた改定ルールを大転換しようという内容になっております。

物価も賃金も上がったときに年金額を抑制する「マクロ経済スライド」の仕組みを強化し、年金額の抑制が翌年以降に持ち越される仕組みも導入（2018年4月）するとしております。

現在、年金を受給している世代にも、将来年金を受け取る世代にも長期にわたって影響を与える大問題です。

老後の収入の支えとなる公的年金が目減りし続けることに多くの国民が不安を募らせ、「共同通信」や「日経」の世論調査では「反対」が6割近くにのぼり、直近のNHK調査でも「反対」は37%で「賛成」15%の倍以上であります。

「どちらともいえない」は40%もあり、多くの国民が法案に対する疑問を拭えないままであることを示しております。

何が何でも今国会の成立を急ぐ、安倍政権と与党のやり方には大義も道理もありません。

わずかな審議の中でも法案が国民に様々な痛みをもたらす実態や問題が次々と浮き彫りになっております。

2019年10月予定の消費税増税強行で物価水準が上がっても、賃金水準が下がった場合は、新ルールが発動されて年金が下げられる危険は否定できません。

今でも少ない年金額の目減りと一体で安倍政権が医療や介護の負担増をさらに強いる改悪を打ち出すもつとで、高齢者の暮らしや健康を脅かす深刻な事態を招くことへの警告が委員会の参考人質疑などで相次ぎました。

雇用が不安定で低賃金の若者世代には安心できる制度になっていない状況の打開を求める切実な声も寄せられております。

高所得者の保険料上限を引き上げて財源を増やすことや巨額な積立金の株運用拡大をやめることなど「減らない年金」の確立へ向けて知恵を尽くすべきなのに多くの論点は積み残しのままであります。

「成立ありき」で議論を尽くさず、採決を強行した安倍政権と与党などの姿勢は極めて無責任であります。

全世代の生活の保障こそ必要であり、年金減額は、高齢者の購買力を弱めて消費を冷え込ませるため、経済にもマイナスです。

現役世代の賃金や雇用にも影響いたします。

削減、抑制の強化ばかりでは、年金制度への国民の不信や不安は消えません。

受給世代の年金保障とともに、現役世代の賃上げと安定雇用を進め、安心できる年金を実現すべきであります。

したがって、年金法案の可決については、国民を置き去りにした暴挙であることに年金受給者の1人といたしまして、法案の欠陥そのまま審議を尽くさないことに強く抗議するとともに、今回の法案は、1. 現役世代の賃金に合わせて改定する「賃金マイナススライド」でただでさえ低い年金をさらに引き下げて将来世代に引き渡す、2. 年金抑制の「マクロ経済スライド」の未実施分を翌年以降に繰り越して実施する「キャリアオーバー」制度の導入でただでさえ弱い最低保障機能を弱める、3. 年金削減の一方で積み増した積立金を株価維持のために注ぎ込み危険にさらす、ということであります。

今後の取り組みとして、そのためには「減らない年金」への改革に踏み出し、年金額を引き上げることを目指すべきであり、必要な財源は、消費税に頼らず、応能負担の原則に立った税制改革で確保すべきであり、年金カット法案は廃案にすべきであります。

したがって、際限のない年金削減を強行する「年金カット」法案の廃案への意見書の提出を求める請願書は、今国会で「年金カット」法案が可決されましたが、引き続き、今後とも提出すべき請願書の内容であり、憲法第16条及び請願法第5条に基づき提出されたこの請願については、賛成をいたします。
以上。

議長（志村 忠昭）

次に原案に反対者の発言を許します。

金井浩三君。

議員（金井 浩三）

ただいま、際限のない年金削減を強行する「年金カット」法案の廃案への意見書の提出を求める請願書についてであります。昨日2月14日の参議院本会議において、年金制度改革法案が可決成立したので、意見書の提出の意味がないと私は判断します。

よって意見書提出の請願には反対いたします。

以上です。

議長（志村 忠昭）

他に討論はありませんか。

ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより請願第1号についてを採決いたします。

請願第1号に対する委員長報告は、不採択です。

請願第1号を採択することに賛成の方の起立をお願いいたします。

(起立少数)

議長 (志村 忠昭)

起立少数でございます。

よって請願は、不採択とすることに、決定いたしました。

(渡邊議員、着席)

(村岡議員、着席)